

第6期守谷市高齢者福祉計画 ・介護保険事業計画 (地域支援事業分)

検証シート

※ この資料は、第6期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（計画期間：平成27年度から平成29年度まで）から「地域支援事業」を抜粋し、「平成27～28年度実績及び評価」の内容を記載したものです。

資料中の「計画書」及び「第6期事業計画」は、第6期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を示しています。

平成29年8月

守谷市保健福祉部介護福祉課



第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	1 介護予防事業 (1) 介護予防二次予防事業 ① 特定高齢者把握事業	計画書ページNo.	94
			参照事務事業	特定高齢者把握事業
	【目的】 要介護、要支援状態に移行するおそれのある脆弱な高齢者を早期に把握することを目的とします。			
【現状と課題】 全ての第1号被保険者を対象として、基本チェックリストを含めた日常生活圏域ニーズ調査を行い、その後2年間で未回答者、転入者、新65歳到達者に対して基本チェックリストを郵送します。また3年目には、基本チェックリスト未返送者を確認し、訪問等で状況を確認しています。 その結果から特定高齢者となった方を保健師・管理栄養士・歯科衛生士が訪問し、更に詳細な調査を行い、脆弱な高齢者の早期把握をしています。 要介護、要支援状態に移行するおそれのある高齢者を早期に把握する方法として、郵送による基本チェックリスト以外に、ハイリスクアプローチとして、世帯状況に着目した、独居、高齢者のみの世帯等への状況把握方法の検討が課題です。				
【今後の方策】 現状どおり、郵送による基本チェックリスト配布、回収による把握方法は継続して実施します。それ以外の把握方法について検討します。				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 平成18年4月から改正介護保険法が施行され、改正法に基づき事業を開始した。 特定高齢者は、比較的潜在化しやすいこと、病気や障がいによって短期間に状態が悪化する特性があることから、早期発見、対応が重要になっている。平成23年度からは住民健診での把握から郵送での把握方法に変更。		
	【過去2年間の事業内容の変更点】 平成26年に地域支援事業実施要綱が一部改正され、全国一律に基本チェックリストの配布・回収は行わない。ただし基本チェックリストの配布・回収の手段が地域の実情に応じた効果的かつ効率的な方法ということであれば、対象を絞って行う。		
改革改善の内容	平成27年度は、前年度の基本チェックリスト見返送者で72歳以上の方、平成28年度は、70歳以上84歳以下の方、かつ、要支援要介護認定を受けておらず、独居又は高齢者のみ世帯の方を対象に基本チェックリストを送付。その結果から特定高齢者を把握し、予防事業につなげた。		
実績		平成27年度	平成28年度
	基本チェックリスト発送数	406枚	2,984枚
	基本チェックリスト回収数	394枚	2,075枚
	回収率	97.0%	69.5%
	特定高齢者該当数	91人	390人
	回答者に占める特定高齢者割合	23%	18.8%
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し	
	基本チェックリストをハイリスクアプローチとして、独居・高齢者のみ世帯に対して発送・回収を行ったが、特定高齢者の割合は変わらなかった。		
今後の取組み内容	平成29年度は介護予防・日常圏域ニーズ調査の結果から特定高齢者を把握し、リスクの高い方を対象に予防事業につなげる。また、見返送者の中にリスク高い方が含まれるので、年齢や家族構成など条件をしばらく訪問などから、脆弱な高齢者を把握し、予防事業につなげる。		
	【改革の方向性】：現状維持	① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 削減 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	1 介護予防事業 (1) 介護予防二次予防事業 ②通所型介護予防事業	計画書ページNo.	95
			参照事務事業	生きがい活動支援通所事業
	【目的】 通所により高齢者同士の交流、日常動作訓練、趣味活動等の各種プログラムを提供することにより、二次予防事業対象者の状態の維持・改善を目的とします。			
【現状と課題】 いきいきプラザ・げんき館では、特定高齢者把握事業で「生活が不活発又は生活機能の低下」がある方で、他者との交流や趣味活動により改善が図れる方を対象に、週1回通所し、各種プログラムへ参加することによって、日常生活動作の維持や社会参加の機会を確保しています。 生き活きげんき運動教室では、運動器の機能向上プログラムを実施しています。 介護予防事業として、高齢者が要介護状態になることを防ぐため「心身機能」「活動」「参加」に働きかけ、日常生活の活動を高めて、家庭の役割や社会参加を促す必要があります。 平成29（2017）年度までの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて、通所型サービスの多様なサービスの検討、リハビリテーション専門職等によるアセスメント訪問や生活機能向上を目的とした通所との連携が課題です。リハビリテーション専門職等の確保も課題です。				
【今後の方策】 いきいきプラザ・げんき館の事業や生き活きげんき運動教室等を継続して実施します。リハビリテーション専門職等によるアセスメント訪問を機能低下が心配な通所対象者に行い、通所事業との連携を検討します。平成29（2017）年度までの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて、通所型サービスの多様なサービスの準備し、専門職の確保を図ります。				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 当初は高齢福祉の委託事業として開始。平成18年改正介護保険法から、特定高齢者対策が必須となり介護予防通所事業は地域包括支援センターが所管。対象者増への対応策が必要になってきた。			
	【過去2年間の事業内容の変更点】 平成26年度・平成27年度は週8回になっていたが、平成28年度から週9回の実施となる。			
改革改善の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定高齢者を把握し介護予防事業への参加者を増やした。 ・新しい総合事業への移行について検討会を実施した。 			
実績			平成27年度	平成28年度
	いきいきプラザ・げんき館	延べ開館日数	373日	423日
		登録人数	98人	103人
		延べ利用人数	3,275人	3,395人
	健康指導教室 K-fit	延べ開館日数	28日	28日
延べ利用人数		295人	313人	
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している		【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し	
	介護予防事業として、高齢者が要介護状態になることを防ぐ役割を担っている。開催場所や回数を増やすことにより、成果の向上余地はある。			
今後の取組み内容	新しい総合事業への移行について事業の見直しを行った。介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスに移行するには、現在委託側の専門職の確保が不十分なため、移行できなかった。今後も総合事業への移行に向けて検討していく。			
	【改革の方向性】：現状維持	① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加	

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	1 介護予防事業 (1) 介護予防二次予防事業 ③訪問型介護予防事業	計画書ページNo.	96
			参照事務事業	—
	【目的】 閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある二次予防事業対象者等の居宅を訪問し、必要な相談・指導等を行うことにより、状態の維持・改善を目的とします。			
【現状と課題】 個別栄養指導は、低栄養であることや調理が困難になっている方を対象に、管理栄養士が栄養改善のための指導や高齢者が簡単に栄養を取れるための調理方法の指導を行っています。また、食の自立支援事業希望者を訪問し、栄養状態と調理の実施状況、買い物の方法を確認して高齢者の食に関する課題や問題点を把握しています。 口腔ケア指導は、口腔機能が低下している方を対象に、歯科衛生士が自分の歯や義歯の手入れ、噛む・飲むことに関する運動方法の指導を行っています。 今後の高齢化により、さらなる専門職の確保が必要となります。				
【今後の方策】 二次予防事業対象者等に、専門職が訪問して支援・指導を行います。また、専門職の確保に努めます。さらに、平成29（2017）年度までの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けての体制準備に努めます。				

◎平成27年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 特になし				
	【過去2年間の事業内容の変更点】 特になし				
改革内容	特になし				
実績		平成27年度		平成28年度	
	個別栄養指導	2回	2人	1回	1人
	個別栄養指導(食の自立支援利用者)	16回	16人	22回	22人
	口腔ケア指導	23回	4人	15回	3人
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している		【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し		
	特定高齢者で個別の訪問指導を行っているが、口腔状況を専門職（歯科衛生士）に見せることや食習慣の変化を望まない高齢者にとっては食事指導（管理栄養士）は抵抗感があり、個別指導の必要性を感じてもらえず訪問につながりにくい。				
今後の取組み	食と口腔の問題は連動するものであり、栄養や口腔の問題がある方への個別指導は、要介護状態を予防するため、継続していく必要がある。対象者の選定方法や実施方法を工夫していくことと併せて、総合事業への移行を検討する。				
	【改革の方向性】：現状維持	① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下		② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加	

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	1 介護予防事業 (1) 介護予防二次予防事業 ④介護予防特定高齢者施策評価事業	計画書ページNo.	97
			参照事務事業	介護予防特定高齢者施策評価事業
	【目的】 本市の介護予防の効果を検証するため、介護予防二次予防事業の事業評価を行い、事業の実施方法等を改善することを目的とします。			
【現状と課題】 高齢者の健康指標として、障害調整健康余命研究班（代表 栗盛須雅子）が開発した、健康寿命の一つである障害調整健康余命（DALE）を介護予防事業の評価指標として使用し評価します。 障害調整健康余命（DALE）は、介護保険統計の介護度別介護保険認定者数、人口、介護度別の障がい（の重み）を数値化した「効用値」（通常、健康状態を「完全な健康」＝1～「死に等しい」＝0の値で評価した尺度）、および生命表を用いて計算します。DALEの特徴は、平均寿命が長いと値が長くなり、要介護度の高い人や要介護認定者が多いと値が短くなります。健康の質を含んだ指標であり、地域全体の高齢者の健康状態を示す指標となります。 なお、厚生労働省では、介護予防の事業評価を行う際に下記評価を行うことを提示しています。 ● プロセス評価：目標を達成するまでの工程が的確に企画され、実施経過が把握されているかどうかを評価する。 ● アウトプット評価：事業実施状況を量的に把握し、それが目標通りに行われているか、期待している効果を生むものかどうかを評価する。 ● アウトカム評価：期待している効果が生じているか、目標が達成されたか、有効なのかどうかを評価する。 高齢化率の上昇に伴い、要介護認定者がこれからも増えることが予想されます。高齢者の健康指標としての障害調整健康余命（DALE）を男女別、各年齢区分ごと（65歳以上）に評価し、障がいをもつ期間を短くし、障害調整健康余命（DALE）が長くなるよう、予防事業を検討する必要があります。介護申請の理由や疾患等も併せて分析していくことも課題です。				
【今後の方策】 障害調整健康余命（DALE）を活用した検証結果に基づき、事業内容を検討します。また、介護予防事業の効果により、要介護等認定状況がどのように変化しているか、介護保険事業計画の進捗管理に活用できるようにします。				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 高齢社会になったことと平行し、介護や支援が必要な高齢者が増加した。 介護予防事業の評価をし、その結果に基づいた事業の実施方法等の改善が求められている。 平成18年4月から改正介護保険法が施行され、改正法に基づき事業を開始した。	
改革改善の内容	【過去2年間の事業内容の変更点】 特になし	
実績	評価実施回数 平成27年度 1回、平成28年度 1回	
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し
今後の取組み	高齢者人口の増加や疾病など特性を分析するとともに茨城版介護予防評価プログラムを活用し、まとめている。年度ごとの評価を各事業の企画・立案に活かしている。	
今後の取組み	障害調整健康余命（DALE）等を活用した検証結果を分析して、データを経年的に積み上げて、分析や事業展開に役立てる。 【改革の方向性】：現状維持	① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下
今後の取組み		② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	1 介護予防事業 (2) 介護予防一次予防事業 ①介護予防普及啓発事業	計画書ページNo.	103
			参照事務事業	介護予防普及啓発事業
	【目的】 市民に、幅広く介護予防に関する知識を理解してもらうことを目的とします。			
【現状と課題】 介護予防に資する基本的な知識を普及・啓発するために各種講座の開催や研修での講師役、パンフレットの作成・配布、広報紙やホームページへの情報掲載等を行っています。 介護予防に資する活動の場が更に求められています。介護予防の知識の普及と合わせて、参加しやすい場を増やしていくこと、多様な社会参加や趣味活動の場の情報提供を実施していくかが課題です。				
【今後の方策】 今後も出前講座の内容を増やして、実施を継続していきます。より多くの高齢者に対して、介護予防の知識普及を図ります。また、出前サロン等の活動の場に関する情報提供に努めます。				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 市民から、健康であることや生きがいに関する情報を求められている。 平成18年4月より改正介護保険法が施行され、必須事業として介護予防事業の中の一般高齢者施策として位置づけられ、開始した。		
改革改善の内容	出前講座について、次の方法で周知を実施 ① 広報②各公民館の講座対象者に対して（11月）③サロン・シニアクラブに対して（2月）		
実績		平成27年度	平成28年度
	講座・研修開催数	72回	59回
	講座・研修参加者数	1,376人	1,019人
	パンフレット配布数	4,000枚	5,300枚
	シルバーリハビリ体操	1,628回	1,647回
	認知症講演会	2回	1回
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し	
	出前講座は出前サロン等からの申込みにより開催している。平成28年度は前年度と比較して新規講座が少なかったため出前講座の開催数が減少し、参加者全体としては横ばいの状況である。受講者の増加につなげていくための工夫が必要である。		
今後の取組み	平成29年度からの取組として、 ・新しい講座内容実施、PRすることで講座の受講者を増やし、介護予防の重要性について引き続き知識の普及・啓発を図る。 ・講座やイベントで、もの忘れ評価支援システムなどの機器を用いて、内容の充実を図る。 ・ニーズ調査や特定健康診査の結果から、守谷市の特性や課題を明確にし、啓発を図る。		
	【改革の方向性】：現状維持	① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	1 介護予防事業	計画書ページNo.	103
		(2) 介護予防一次予防事業 ②地域介護予防活動支援事業	参照事務事業	地域介護予防活動支援事業
	【目的】 介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成・支援等を行い、地域での介護予防活動を推進することを目的とします。			
【現状と課題】 平成25年度からは認知症サポーター養成講座を小学校や消防団等に実施し、平成26年度は小学校、中学校、高齢者のサロン、サークル等に拡大し実施しています。 認知症予防活動ボランティアとして脳活コーチを育成後、出前サロンやいきいきプラザ・げんき館において、地域での予防活動実践の支援をしています。 各種教室等を通じて、参加者同士の交流を図り、自主的な取組につなげる工夫をしています。 今後も認知症サポーターの養成を継続実施していきます。 地域で活動できるボランティアの育成、社会参加、生きがいづくりとの連携、市民がボランティアとして活動するきっかけづくりや活動の機会や場を増やしていくことが課題です。				
【今後の方策】 認知症サポーター養成講座を小中学校や出前サロン等と継続して実施していきます。また、出前サロン等と連携し、育成したボランティアの活動の場の提供を図ります。				

◎平成27年度平成28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 認知症に対する市民の関心度が高く、講座受講希望が増加している。議会でもボランティア育成の要望がある。					
	【過去2年間の事業内容の変更点】 平成25年度から認知症サポーター養成講座対象を中学校や消防団、平成26年度は小学校に拡大し、実施している。いきいき料理教室を地域で開催している。					
改革改善の内容	認知症予防群を地域の中で予防していくためのボランティア育成のため「脳活コーチ養成講座」を実施した。25人が受講し、脳わくわくし隊に新たな講師が参加することになり活動の充実につながった。認知症サポーター養成講座を従来の団体単位だけでなく、個人単位で参加できるよう在宅介護支援センターにて実施した。					
実績(回、人)	(回数、延べ人数)		平成27年度		平成28年	
	ボランティア等の人材育成		29回	726人	29回	681人
	内訳	認知症サポーター養成講座	25回	629人	29回	681人
		脳活コーチ養成講座	4回	97人	0回	0人
	社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動		88回	1428人	122回	2042人
	内訳	転倒予防教室	5回	170人	8回	126人
		地域介護予防講座(健康指導教室)	28回	295人	14回	129人
		料理教室	20回	143人	20回	140人
		「遊んで脳活」(脳わくわくし隊実践活動)	35回	820人	80回	1647人
認知症講演会		2回	173人	1回	70人	
脳わくわくし隊研修会		12回	135人	20回	230人	
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している		【成果が向上する余地(可能性)はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し			
	認知症サポーター養成講座は、導入する学校が増え受講者数も毎年増加している。また、認知症サポーター養成講座受講後のボランティア活動の場も広がり、地域活動が増えてきている。					
今後の取組み内容	平成29年からの取組として、以下の取組を行う ・認知症サポーターフォローアップ研修を実施し、サポーターの質を高める。 ・認知症サポーター養成講座修了者をオレンジカフェスタッフとして加えることで、修了者の活躍の場をつくる。 ・認知症カフェの充実を図り多くの介護者、認知症の方が参加するカフェを目指す。 ・介護予防講座のための料理教室参加者を増やすため、内容を見直し、PR方法を検討する。					
	【改革の方向性】：現状維持		① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加		

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	1 介護予防事業	計画書ページNo.	105
		(2) 介護予防一次予防事業 ③介護予防一般高齢者施策評価事業	参照事務事業	—
	【目的】 本市の介護予防の効果を検証するため、介護予防一次予防事業の事業評価を行い、事業の実施方法等を改善することを目的とします。			
【現状と課題】 介護予防事業が効果的に実施できているか、介護予防二次予防事業と一体的に評価を行っています。市全体の評価として、年度ごとの新規認定申請者数や割合、新規要支援・要介護認定者の要介護度別割合の変化や県や保健所管内の平均との比較を行いながら、どのように事業の改善を図っていくかが課題です。 実績値等については、介護予防一次予防事業の①介護予防普及啓発事業及び②地域介護予防活動支援の実績によります。				
【今後の方策】 介護予防特定高齢者施策評価事業と同様、茨城県版介護予防評価プログラムを活用し、市全体の評価、二次予防、一次予防の評価を合わせて実施していきます。				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 特になし	
	【過去2年間の事業内容の変更点】 特になし	
改革改善の内容	茨城県版介護予防評価プログラムと障害調整健康余命の活用に向けてデータの整理を行う。	
実績	評価実施回数 平成27年度 1回, 平成28年度 1回	
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい, 停滞している <input type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し
	平成27年度・平成28年度の守谷市新規介護保険認定者疾患別人数から、脳血管疾患、認知症、悪性新生物の罹患者数が多い傾向が分かった。	
今後の取組み内容	平成29年度以降も介護予防事業の評価を行い、効果がある内容を実施できるようにする。	
	【改革の方向性】：現状維持	① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下
		② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	2 包括的支援事業 ①介護予防ケアマネジメント事業	計画書ページNo.	106
			参照事務事業	介護予防ケアマネジメント事業
	【目的】 二次予防事業対象者に効果的な介護予防事業を提供できるよう支援し、身体的・精神的機能や社会生活の維持向上を図ることを目的とします。			
【現状と課題】 二次予防事業対象者に対し、保健師が運動機能低下を、管理栄養士が栄養改善を、歯科衛生士が口腔ケアのマネジメントを行っています。 第5期計画期間中は、介護予防ケアプラン作成が必要となる方はいませんでしたが、電話や訪問等で生活状況や活動状況を聞き、介護予防の案内や活動の維持向上のアプローチを行っています。 対象者の状況に応じて、「心身機能」「活動」「参加」に働きかけ、日常生活の活動を高めることを目標に、家庭の役割や社会参加を促すきっかけにできるかが課題です。				
【今後の方策】 今後も二次予防事業対象者への早期の介護予防実施にむけたアプローチを実施していきます。家庭の役割や社会参加を促すよう努めます。				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 平成18年4月から改正介護保険法が施行され、改正法に基づき事業を開始した。 特定高齢者の要件基準が平成19年度に緩和された。当市では早期に介護予防をしたいという住民の相談が多く、また国基準では該当しないが介護予防が必要と思われる高齢者がいる。介護予防の充実には市民・議会から効果を期待されている。		
	【過去2年間の事業内容の変更点】 特になし		
改革改善の内容	熱中症対策の訪問を、在宅介護支援センターに依頼し、民生委員との連携を強化し実施している。訪問した結果、見守り支援が必要なケースについては、在宅介護支援センターの定期訪問につなげた。		
実績		平成27年度	平成28年度
	保健師等訪問件数	300件	209件
	在宅介護支援センター訪問件数	90件	70件
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し	
	二次予防対象者に対して、運動機能・栄養改善・口腔ケアのマネジメントから、本人の健康増進に働きかけている。アプローチの中で、社会参加としてげんき館につなげることはある程度できているが、家庭の役割を促すまでには至っていない。		
今後の取組み内容	特定高齢者を把握するための、地域の体制づくりと、地域介護予防活動支援事業につなげるため体制を見直していく。 二次予防事業対象者への早期の介護予防実施にむけたアプローチを引き続き実施し、社会参加（外出やサロンなど）などを促すよう努めます。		
	【改革の方向性】：現状維持	① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加

項目	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
		2 包括的支援事業 ② 総合相談支援事業	計画書ページNo.	106
			参照事務事業	高齢者総合相談事業
第6期事業計画	【目的】 高齢者のあらゆる相談を受ける窓口として、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにすることを目的とします。			
	【現状と課題】 総合相談をとおり、地域と連携して、高齢者が生活を継続するために必要となる地域包括ケアシステムを構築します。 総合相談には、電話・面接による福祉相談への対応や介護保険に関する情報提供・啓発活動のほか、65歳以上の独居世帯及び高齢者世帯の健康・生活状態の実態把握等のための、当該世帯への訪問があります。 広く総合相談を実施するため、在宅介護支援センターを地域における身近な相談窓口として位置づけ、日常生活圏域の高齢者在宅介護に関する相談窓口として、在宅介護支援センターに24時間・365日対応できるよう業務を委託しています。 第5期計画期間の相談では、認知症状を伴う一人暮らし高齢者や高齢世帯等緊急対応が必要なケースやがん末期等、相談の内容の多様化とともに相談件数も増加しています。加えて、高齢者が身近で相談できる環境が求められています。			
	【今後の方策】 引き続き、24時間・365日対応の窓口として在宅介護支援センター4か所に総合相談窓口を設置します。日常生活圏域に相談窓口を設置する等、身近で相談できる体制を整備することを検討します。 相談対応職員の資質向上により相談機能の充実と強化を図ります。ケース対応能力を養い、必要な知識や関係機関、各課との連携を一層図っていきます。			

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 超高齢社会を迎え、介護や支援が必要な高齢者が増加した。市民からは、身近な地域で相談できる体制や高齢者に限らない様々な福祉に関する相談ができる体制を求められている。		
	【過去2年間の事業内容の変更点】 特になし		
改革改善の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース対応能力を養い、必要な知識の会得に取り組むことにより、相談対応職員の資質向上を図った。 ・関係機関、関係課との連携を図った。 ・在宅介護支援センターを活用した、地域の相談窓口の周知を実施した。 		
実績		平成27年度	平成28年度
	相談件数	898件	662件
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input checked="" type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し	
	総合相談の中で、介護保険申請に関するケースを介護保険G、継続支援（包括的・継続的ケアマネジメント）が必要なケースを包括支援センターが担当することで、前年度に比して相談件数が減った。		
今後の取組み	平成29年度より地域包括支援センター職員の地区担当制を取り入れ、在宅介護支援センターと協働して相談窓口の周知を行う。高齢者ひとり世帯や高齢者のみ世帯の増加により、総合相談の役割が大きくなることから、研修やミーティングにより相談対応職員のケース対応能力を養い、必要な知識の会得に取り組むことにより早期解決に結びつけていく。		
	【改革の方向性】：拡充	① 成果の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	2 包括的支援事業 ② 権利擁護事業	計画書ページNo.	107
			参照事務事業	高齢者権利擁護事業
	【目的】 高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から高齢者の生活を支援することを目的とします。			
【現状と課題】 高齢者虐待は多くなっています。高齢者虐待解決のために弁護士や臨床心理士等を交えたネットワークミーティングを必要に応じ開催しています。虐待の多くは家庭内で発生しており、施設からの虐待通報は少ない状況にあります。成年後見制度の相談件数も増えてきました。 虐待を防止するためには、市民に虐待についての理解を広げていくことが課題です。なお、「虐待の疑い」段階のケースについても、躊躇なく通報できる体制整備を図る必要があります。				
【今後の方策】 高齢者虐待に関する啓発を進めるとともに、虐待への対応や防止、養護者への支援を行います。また、高齢者虐待を通報しやすい環境整備に努めます。 判断能力が低下した高齢者の成年後見制度利用について、必要な支援を行います。 また、消費者被害について消費生活センターと連携して支援します。				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 認知症等で何らかの支援が必要な高齢者の増加に伴い、介護者の負担も増加した。 虐待に関する意識が高まり、解決方法を模索する傾向が出てきた。居宅介護支援事業所や民生委員からの通報件数が増えている。		
	【過去2年間の事業内容の変更点】 特になし		
改革改善の内容	茨城県の高齢者虐待対応マニュアルを活用し、虐待予防、早期発見・早期対応に努めた。 サービス事業所のケアマネジャー等と情報を共有することで、虐待の疑いの段階で通報しやすい体制となっている。		
実績		平成27年度	平成28年度
	高齢者虐待件数	10件	15件
成年後見相談件数	13件	13件	
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input checked="" type="checkbox"/> あがっている <input type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し	
	ケアマネジャー等との情報共有を徹底し、虐待の疑いの段階で通報しやすい体制づくりを行ったり、専門職向けの研修開催や民生委員との連携を深めたことで、総合相談や包括的・継続的ケアマネジメントにおける相談からの通報件数が増え、解決に向けて支援した。今後も認知症高齢者等の増加に伴い、早期の対応が重要になる。		
今後の取組み内容	高齢者虐待対応マニュアルに沿って権利擁護が必要か判断し、虐待予防、早期発見・早期対応に努める。また、成年後見制度相談窓口の開設により、市民が相談しやすい体制づくりに努める。		
	【改革の方向性】：拡充	① 成果の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	2 包括的支援事業 ② 生活機能相談事業	計画書ページNo.	108
			参照事務事業	高齢者生活機能向上事業
	【目的】 高齢者の日常生活における心身能力を維持・向上することで、高齢者の生活を支援することを目的とします。			
【現状と課題】 身の回りのことや外出、住宅改修等日常生活を送る上での心配ごとや困ったことがある場合に備えて、相談窓口を地域包括支援センターに週2日開設しています。 相談には専門の相談員として理学療法士等が対応しています。また、介護予防として、生活不活発病についての啓発を行っています。特定高齢者に対して、生活機能向上訪問相談を徹底していくことが課題です。				
【今後の方策】 高齢者の生活機能を向上させるための専門相談窓口を引き続き開設し、訪問対応も継続します。				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 市民、議会等から介護予防・健康増進のための事業展開が求められている。高齢者が増えることから、今後対象者の増加により訪問回数の増加が予想される。		
	【過去2年間の事業内容の変更点】 特になし		
改革改善の内容	・生活機能相談が、介護保険の住宅改修相談となっていた。そのため、本来の生活機能相談ができず、介護保険のリハビリ訪問で、住宅改修が対応できることから、平成27年度から、介護保険の住宅改修を生活機能相談対象外とした。		
実績		平成27年度	平成28年度
	生活機能相談件数	68件	60件
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し	
	相談件数は減ってしまったが、相談内容は、住環境調整から活動と参加改善の評価に変わってきた。		
今後の取組み内容	平成29年度からは、相談を待つだけでなく、出前講座等で相談の予約を受け、理学療法士または作業療法士による個別相談を実施する。また、げんき館などの一般介護予防事業の参加者の身体機能の低下したときに訪問などを行い、高齢者の生活機能向上に働きかける。		
	【改革の方向性】：現状維持	① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	2 包括的支援事業 ② 地域ケア会議の充実	計画書ページNo.	108
			参照事務事業	—
<p>【目的】 地域の支援者を含めた多職種による専門的視点を交え、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、適切な支援につながっていない高齢者の支援を行うとともに、個別ケースの課題分析等を通じて地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映等の政策形成につなげることを目的とします。</p> <p>【今後の方策】 ○地域ケア会議の目的を共有 統一したルールを作成し、地域ケア会議の目的、機能等について、関係機関との共有を図ります。 ○関係者への周知 地域ケア会議の関係機関や地域住民に対し、地域ケア会議の全体像、目的、機能、開催方法等について周知を図り、協力を得やすい環境づくりをします。 ○既存の会議の充実 従来の個別ケースの検討会議に、地域課題発見の視点や多職種による手法を取り入れる等の工夫を行うことで、既存の会議の充実を図り、会議を新設することなく地域ケア会議を実施します。 ○地域へのフィードバック 地域ケア会議によって得られた成果、会議開催方法等について、地域の関係者や地域住民へのフィードバックを行い、地域ケア会議に関する理解を深めます。 ○資源開発と政策形成 地域ケア会議により抽出された地域課題について、市と地域包括支援センターが中心となって資源開発や政策形成につなげていくための仕組みをつくりまします。 また、地域ケア会議を推進することにより、介護支援専門員の資質向上、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を図ります。</p>				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 地域ケア会議の法定化に伴い、設置の根拠規定、関係者の協力規定及び守秘義務規定に係る内容が追加され、効果的な地域ケア会議の実施に向けた市の役割が明確化された。		
	【過去2年間の事業内容の変更点】 特になし		
改革改善の内容	特になし		
	実績	平成27年度	平成28年度
	地域ケア会議（個別ケース検討）	52件	29件
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input checked="" type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し	
	多職種による個別事例の検討を通じ、高齢者の自立支援に資するケアプランにつなげるケアマネジメント支援を行ったが、地域課題の抽出を行うことはできなかった。開催件数も減っており、地域に向いて関係者からの情報を積極的に収集することが今後の課題である。		
今後の取組み内容	平成29年度より職員の地区担当制を実施し、多職種協働や地域との連携を通じて、地域特性の把握を行っていく。担当地区での個別事例の検討を積み重ねることで、地域の課題を発見し、新たな資源開発などにつなげていく。		
	【改革の方向性】：拡充	① 成果の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業	
	項目	2 包括的支援事業 ③包括的・継続的ケアマネジメント事業	計画書ページNo.	109	
			参照事務事業	包括的・継続的ケアマネジメント事業	
	【目的】 ケアマネジャー等への支援をすることで、高齢者の生活上の課題を解決することを目的とします。				
	【現状と課題】 地域包括支援センターでは、主治医・ケアマネジャー等との多職種協働や地域の関係機関との連携を通じてケアマネジメントの後方支援を行います。 地域のケアマネジャー等に対する個別相談によりケアプラン作成技術の指導を行っています。また、地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例への助言指導、各種研修会の開催等によるケアマネジャーの資質向上を図っています。 このほか、医療機関を含む関係施設やボランティア等、様々な地域における社会資源との連携・協力体制を整備し、包括的・継続的なケア体制の構築を行っています。 公的サービスに限らず、様々なインフォーマルサービスもあることから、ケアマネジャーがサービスの情報を取得しやすい環境が必要となっています。また、要介護状態の高齢者のケアにおいて重要になるため疾病に関する知識を得ることも必要です。				
【今後の方策】 介護サービスの質の向上を図るため、ケアマネジャーへの情報提供を行います。特に、インフォーマルサービスについての情報提供を行います。今後更に医療依存度の高い介護保険対象者の増加が見込まれることから、適切な医療連携が図れるようなネットワーク構築を検討します。 多様な認知症の症状にあわせてサービスが展開できるように、ケアプランや認知症支援のための研修を実施するとともに、情報共有のため介護サービス事業所連絡会議を開催します。					

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 認知症高齢者やがん患者の増加。入院期間の短縮に伴う在宅医療連携の整備。			
	【過去2年間の事業内容の変更点】 平成28年度より在宅医療介護連携推進事業を取手市医師会に委託し、多職種協働のネットワーク構築を進めている。			
改革改善の内容	介護サービス職員向けの研修について、テーマを設定して実施した。特に認知症高齢者の介護やターミナルケアについて重点的に研修を開催した。困難事例の解決のための地域ケア個別会議開催と関係機関の連絡調整を行った。			
実績		平成27年度	平成28年度	
	包括的・継続的相談事例件数	90件	110件	
	各種研修会開催数	5回	7回	
	介護サービス事業所連絡会議	5回	5回	
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input checked="" type="checkbox"/> あがっている <input type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している		【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し	
	介護支援専門員や介護職員の日常業務の円滑な実施を支援するため、実務経験に応じた研修・研究会を通して、介護支援専門員等の資質向上を図っており、介護支援専門員連絡協議会の支援や介護支援専門員の指導により、適切なサービスの利用や問題解決がなされている。			
今後の取組み	平成29年度からは居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と協力して、困難事例の解決のための地域ケア個別会議開催と関係機関の連絡調整を実施する。			
	【改革の方向性】：現状維持	① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加	

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	2 包括的支援事業 ⑤認知症施策の推進事業	計画書ページNo.	110
			参照事務事業	—
	【目的】 認知症高齢者が、安心して暮らせる地域づくりを目的とします。平成30（2018）年4月までの実施に向け第6期計画期間中に準備に取り組みます。			
【現状と課題】 地域支援事業において、認知症に関する身近な相談機関についての情報提供、認知症に関する普及啓発を通じたボランティア育成、認知症の方を地域で支える仕組みづくり、認知症予防のための活動に取り組んでいます。今後、認知症高齢者を地域で支えるために必要な早期診断等を行う医療機関、介護サービスや生活支援サービス等の体制を整える必要があります。				
【今後の方策】 ・認知症初期集中支援チームの設置 初期の段階で医療と介護の連携の下に認知症の人や家族に対して個別の訪問を行い適切な支援等について検討します。 ・認知症地域支援推進員の設置 医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等について検討します。				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 介護保険法第115条の45第2項第6号	
	【過去2年間の事業内容の変更点】 特になし	
改革改善の内容	認知症初期集中支援チームの設置に向けて、平成28年度から認知症初期集中支援チーム検討委員会を実施した。	
実績		平成28年
	認知症初期集中支援チーム検討委員会開催数(事業実施に向けた検討)	2回
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input checked="" type="checkbox"/> あがっている <input type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し
	平成28年度の検討の結果、平成29年度から実施体制を構築した。	
今後の取組み内容	平成29年度から、認知症初期集中支援チーム、認知症初期集中支援チーム検討委員会、認知症地域支援推進員を設置することで、認知症の方が安心して生活できるようにする。	
	【改革の方向性】：拡充	① 成果の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下
		② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input type="checkbox"/> 維持 <input checked="" type="checkbox"/> 増加

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	2 包括的支援事業 ◎生活支援体制整備事業	計画書ページNo.	111
			参照事務事業	—
	【目的】 多様な主体による生活支援サービスの充実を目指します。平成30（2018）年4月までの実施に向け第6期計画期間中に準備に取り組みます。			
【今後の方策】 守谷市社会福祉協議会、NPO、ボランティア、地縁組織、協同組合、民間企業、社会福祉法人、シルバー人材センター等による生活支援・介護予防サービスを開発し、ネットワーク化を進めます。 元気な高齢者が担い手として活躍する場を提供します。 「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」や「協議体」の設置等を通じて、互助を基本とした生活支援・介護予防サービスが創出されるよう取り組みます。 ◎生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を目的とします。 地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置します。 生活支援コーディネーターは、地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場にあり、地域のニーズを踏まえたボランティア養成やサロンの立上げ等、地域資源開発の実績を有し、国県が実施する研修の受講者から養成することになります。 ・資源開発機能 地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、元気な高齢者等が担い手として活動する場の確保 等 ・ネットワーク構築機能 関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくり 等 ◎協議体の設置 市が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等（守谷市社会福祉協議会、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等）が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークを構築することを目的とします。 役割：コーディネーターの組織的な補完、地域ニーズの把握、情報の見える化の推進、企画、立案、方針策定を行う場、地域づくりにおける意識の統一を図る場、情報交換の場、働きかけの場				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 特になし		
	【過去2年間の事業内容の変更点】 特になし		
改革改善の内容	介護福祉課地域包括支援センター、社会福祉課、社会福祉協議会により、守谷市の特性を生かした協議体のあり方や生活支援コーディネーターの人選検討を開始しました。 また、多様な主体による勉強会において、第1層協議体立ち上げに向けた検討を開始しました。		
実績		平成27年度	平成28年度
	生活支援コーディネーター養成数	1人	2人
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し	
	平成29年度中に協議体編成及び生活支援コーディネーター配置して本格的に取組みを開始するため、成果向上の余地は大きい。		
今後の取組み内容	協議体は、第1層は立ち上げに向けた勉強会であり方や構成員の検討を行い、第2層は地域福祉活動計画の6地区の活動を基盤に編成し、平成30年3月までに設置します。また、生活支援コーディネーターは、平成30年1月の配置に向けた人選を行います。		
	【改革の方向性】：拡充	① 成果の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input type="checkbox"/> 維持 <input checked="" type="checkbox"/> 増加

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	3 任意事業 (1) 家族介護支援事業	計画書ページNo.	113
		①紙おむつの支給	参照事務事業	寝たきり高齢者等紙おむつ支給事業
	【目的】 寝たきり高齢者等を在宅で介護している家族に対して紙おむつや尿取りパッドを支給することで、家族の介護負担軽減を図ります。			
【現状と課題】 要介護4・5の認定を受けている寝たきり高齢者等（市民税非課税の方）を在宅で介護している家族に対して紙おむつや尿取りパッドを支給しており、事業を利用している家族の介護負担は軽減されています。しかしながら、要件に該当し、支援を必要としているながら事業利用に結びついていない家族が存在する可能性があります。				
【今後の方策】 事業を継続します。入院・入所等により利用を中断した利用者については、退院・退所時に円滑に再開できるよう、家族やケアマネジャーとの連携体制を強化します。 また、事業について定期的に周知を行うとともに、ケアマネジャーとの連携を図り、支援を必要としている家族が事業を利用できるよう努めます。				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 特になし																
	【過去2年間の事業内容の変更点】 特になし																
改革改善の内容	ケアマネジャー等を通して家族の満足度やニーズを把握することで、より一層の介護負担軽減ができるサービス内容の充実を図った。																
実績	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td></td> <td>41人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">枚数</td> <td>紙おむつ</td> <td>6,600枚</td> <td>6,390枚</td> </tr> <tr> <td>尿取りパッド</td> <td>5,940枚</td> <td>5,310枚</td> </tr> </tbody> </table>				平成27年度	平成28年度	対象者数		41人	36人	枚数	紙おむつ	6,600枚	6,390枚	尿取りパッド	5,940枚	5,310枚
			平成27年度	平成28年度													
対象者数		41人	36人														
枚数	紙おむつ	6,600枚	6,390枚														
	尿取りパッド	5,940枚	5,310枚														
※ 対象者数には、年度途中で開始・中止した短期間の利用者も含まれているため、対象者数の増加に比例して配布枚数も増加するものではありません。																	
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し															
	ケアマネジャー等への事業周知を徹底することで、支援を必要としている家族へのサービス提供ができています。また、利用者の満足度やニーズを把握することで、サービスの充実を図ることができ、成果向上の余地としては小さい。																
今後の取組み内容	引き続きケアマネジャー等を通して家族の満足度やニーズを把握することで、より一層の介護負担軽減ができるサービス内容の充実を図る。																
	【改革の方向性】：現状維持	① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加														

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	3 任意事業 (1) 家族介護支援事業 (2) 徘徊高齢者家族支援事業	計画書ページNo.	113
			参照事務事業	徘徊高齢者家族支援サービス事業
	【目的】 徘徊する恐れのある高齢者を介護する家族が安心して介護できる環境を整備することを目的とします。			
【現状と課題】 認知症高齢者が徘徊した場合の早期発見と事故防止を図るため、位置情報を検索できる端末機を家族に貸与する事業ですが、携帯電話の普及、認知症高齢者が端末機を携帯しにくいこと等の理由により、利用者がいません。事業の見直しを行う必要があります。				
【今後の方策】 事業は継続し、利用者の目線に立ち、携帯しやすく利用しやすい機器の導入を検討します。				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 認知症高齢者が徘徊した場合に位置確認できる端末機の貸与事業であるが、高齢者が端末機を持ち歩くことが難しく利用希望者がいない状況であり、事業の見直しを行う必要がある。															
	【過去2年間の事業内容の変更点】 特になし。															
改革改善の内容	位置情報検索端末機は廃止し、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を平成28年度から開始した。取手警察署、常総地方広域市町村圏事務組合消防本部、見守り活動等協力事業所等とSOSネットワークを構築し、登録者には靴、持ち物、衣類等に貼る「守谷市みまもりシール」を無料で配付する。登録された情報は、市、警察署及び消防署が共有し、登録者が行方不明となった場合は市とSOSネットワーク構成機関が連携して検索する。SOSネットワークとみまもりシールにより早期発見と迅速な身元確認ができ、登録者の安全確保と家族の精神的負担軽減を図ることができるようになった。															
実績	<table border="1"> <tr> <td>位置情報検索端末機</td> <td>平成27年度</td> <td>SOSネットワーク</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>0人</td> <td>登録者数</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>検索数</td> <td>0件</td> <td>検索数</td> <td>0件</td> </tr> </table>	位置情報検索端末機	平成27年度	SOSネットワーク	平成28年度	利用者数	0人	登録者数	12人	検索数	0件	検索数	0件			
位置情報検索端末機	平成27年度	SOSネットワーク	平成28年度													
利用者数	0人	登録者数	12人													
検索数	0件	検索数	0件													
評価	<p>【成果は順調にあがっているか】</p> <input checked="" type="checkbox"/> あがっている <input type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している	<p>【成果が向上する余地（可能性）はあるか】</p> <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し	<p>守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を開始したことで、成果は向上している。今後も介護をする家族のニーズ把握に努め、より一層の介護負担軽減ができるサービス内容の充実を図る。また、ケアマネジャー等を通じた事業周知を徹底し、支援を必要としている人を事業利用に結びつけることで、成果を向上させる。</p>													
今後の取組み内容	<p>ケアマネジャー等からの情報収集により支援を必要とする家族を把握し、事業利用に結びつけることで、介護する家族の負担軽減を図ることができる。</p> <p>また、ケアマネジャー等を通して介護家族のニーズや事業利用者の満足度を把握することで、より一層の介護負担の軽減ができるようサービス内容の充実を図ることができる。</p>															
	<p>【改革の方向性】：拡充</p>	<p>① 成果の方向性</p> <input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	<p>② コストの方向性</p> <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加													

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	3 任意事業 (1) 家族介護支援事業 ③認知症の方の家族のつどい	計画書ページNo.	114
			参照事務事業	—
	【目的】 在宅で認知症高齢者を介護している家族が集う場を提供し、家族の介護負担の軽減を図ることを目的とします。			
【現状と課題】 在宅で認知症高齢者を介護している家族が悩みを共有し、お互いにアドバイスし合う場として毎月1回開催し、介護負担の軽減を図ります。1か月おきに臨床心理士が同席して専門的助言を行います。参加者は毎回異なりますが、継続して参加している人もいるため、在宅で認知症高齢者を介護している家族の負担軽減に効果があるといえます。				
【今後の方策】 事業を継続し、より多くの家族が参加できるよう、周知方法を工夫します。 また、公益社団法人「認知症の人と家族の会茨城県支部」等の情報提供を行います。				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 特になし		
	【過去2年間の事業内容の変更点】 特になし		
改革改善の内容	市内医療機関等への開催通知掲示により、参加者の増に繋がった。		
実績		平成27年度	平成28年度
	延べ参加者数	68人	72人
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し	
	在宅で認知症高齢者を介護している家族の介護負担を軽減することができている。事業を周知し、より多くの人に参加してもらうことで成果向上の余地はある。		
今後の取組み内容	今後も、多くの人に事業を知ってもらえるよう、毎月の広報紙への掲載、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを通じた家族への周知などを徹底する。		
	【改革の方向性】：現状維持	① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	3 任意事業 (2) 介護給付費用等適正化事業	計画書ページNo.	114
		①介護給付費用等適正化事業	参照事務事業	介護給付等費用適正化事業
	【目的】 介護給付費用を適正に使用しているかを確認することで、介護保険制度の持続可能性を高めることを目的とします。			
【現状と課題】 利用者に対しては、制度趣旨の周知や介護給付費の通知を行うことで介護給付の内容確認を促します。また、事業所に対しては、ケアプランチェックを実施することでケアマネジメンの適正化を図り、介護給付費用の適正化に努めています。 ◎要介護認定の適正化 認定調査を全件チェックするとともに、介護認定審査会の合議体間格差を防ぎます。また、認定調査に関する研修会を随時開催するとともに、茨城県が主催する調査員研修会・審査員研修会・担当者研修会等に参加しています。 ◎ケアマネジメン等の適正化 住宅改修・福祉用具購入、軽度認定者への福祉用具貸与や要介護認定有効期間の半数を超える短期入所サービス利用に関するケアプランチェックを全件行っています。 このほか、状況に応じたケアプランチェックも随時行っています。 ◎事業者のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化 国民健康保険団体連合会からの介護給付等適正化情報を活用し、介護保険給付の内容確認を行っています。				
【今後の方策】 引き続き、適切な要介護認定、要介護状態や生活機能の改善に資するようなケアプランチェックを実施します。介護給付の内容確認のため、介護給付費通知を発送して利用者への周知を図ります。				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 なし									
	【過去2年間の事業内容の変更点】 なし									
改革改善の内容	なし									
実績	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>ケアプラン指導件数 (福祉用具購入、住宅改修、特例給付におけるケアプランチェック)</td> <td>305件</td> <td>294件</td> </tr> <tr> <td>介護給付費通知件数</td> <td>2,563件</td> <td>2,764件</td> </tr> </table>		平成27年度	平成28年度	ケアプラン指導件数 (福祉用具購入、住宅改修、特例給付におけるケアプランチェック)	305件	294件	介護給付費通知件数	2,563件	2,764件
		平成27年度	平成28年度							
	ケアプラン指導件数 (福祉用具購入、住宅改修、特例給付におけるケアプランチェック)	305件	294件							
介護給付費通知件数	2,563件	2,764件								
評価	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 【成果は順調にあがっているか】 <input checked="" type="checkbox"/> あがっている <input type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している </td> <td style="width: 50%;"> 【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し </td> </tr> </table>	【成果は順調にあがっているか】 <input checked="" type="checkbox"/> あがっている <input type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し							
	【成果は順調にあがっているか】 <input checked="" type="checkbox"/> あがっている <input type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し								
住宅改修や福祉用具購入の事前相談や特例給付の申請においてケアプランチェックをすることで、不適切な案件に対し指導をし、給付の適正化が図られる。										
今後の取組み内容	住宅改修や福祉用具購入における事前相談は比較的周知されているが、特例給付（軽度認定者への福祉用具貸与や要介護認定有効期間の半数を超える短期入所等）を行う際は、前もってその旨を市役所に申請し、ケアプランチェックの上、承諾を受ける必要があります。各事業所に申請及び事前相談を徹底するように継続して啓発を行っていくことで、より適切な介護給付につなげます。									
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;"> 【改革の方向性】：現状維持 </td> <td style="width: 33%;"> ① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下 </td> <td style="width: 33%;"> ② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加 </td> </tr> </table>	【改革の方向性】：現状維持	① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加						
【改革の方向性】：現状維持	① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加								

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	3 任意事業 (3) 地域自立生活支援事業	計画書ページNo.	116
		①食の自立支援事業	参照事務事業	地域自立生活支援事業
	【目的】 ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方に対する食生活の支援を目的とします。			
【現状と課題】 調理が困難で、栄養管理が必要なひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯（市民税非課税の方）に対し、管理栄養士のアセスメントに基づき、栄養バランスの取れた食事（夕食）を週3回まで配達しています。管理栄養士が定期的に訪問し、自立に向けた支援を行っており、効果的な支援が行えています。利用者によって曜日が異なる配達形式と、安否確認に対応できる委託先が減少していることが課題です。				
【今後の方策】 市独自の配達形式に対応してもらえるよう、民間事業者との連携を図ります。 平成29（2017）年度からの新しい総合事業への移行に当たっては、生活支援サービス及び任意事業としての事業展開となるため、整理が必要です。				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 特になし											
	【過去2年間の事業内容の変更点】 特になし											
改革改善の内容	委託業者との連絡を密に行い、利用者のニーズ把握に努めた。 支援を必要とする人にサービスを提供するため、広報による事業の周知を行い、利用希望者の把握に努めた。											
実績	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>10人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>配食数</td> <td>1,025食</td> <td>1,211食</td> </tr> </tbody> </table>				平成27年度	平成28年度	利用者数	10人	18人	配食数	1,025食	1,211食
		平成27年度	平成28年度									
利用者数	10人	18人										
配食数	1,025食	1,211食										
※ 利用者数には、年度途中で開始・中止した短期間の利用者も含まれます。また、利用回数は利用者ごとに異なります（週1～3回）。そのため、利用者数と配食数の増減が必ずしも一致するとは限りません。												
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している		【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し									
	地域での自立した生活の継続に貢献できており、成果は向上している。今後も栄養バランスのとれた食事の提供に加えて、安否確認や管理栄養士による定期訪問を通して自立に向けた支援を行うことで、成果の向上を図る。											
今後の取組み内容	引き続き支援を必要とする人へのサービス提供を行い、地域での自立した生活の継続ができるよう支援する。また、支援を必要とする人へのサービス提供を徹底するため、広報やケアマネジャーを通じた事業の周知を行い、利用希望者の把握に努める。											
	【改革の方向性】：現状維持	① 成果の方向性 <input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加									

第6期事業計画	章	第2章 介護保険サービス計画	節	第3節 地域支援事業
	項目	3 任意事業 (4) その他事業 ① 成年後見利用支援事業	計画書ページNo.	116
			参照事務事業	成年後見制度利用支援事業
	【目的】 判断能力が不十分な認知症高齢者等に対し、成年後見制度利用の支援を行うことにより、地域における尊厳のある生活環境の整備に資することを目的とします。			
【現状と課題】 判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者に対し、成年後見審判の申立てを市長が行う等の成年後見制度利用の支援を行います。 高齢化の進展に伴う利用者数の増加は見られず、支援を必要としている人が潜在化している可能性があります。				
【今後の方策】 実際に支援を必要としている人が、制度を利用できていない可能性があるため、高齢者と接する機会が多いケアマネジャー等に対し、制度の周知を図ります。				

◎平成27～28年度実績及び評価

環境変化	【環境変化と市民・議会の要望】 特になし		
	【過去2年間の事業内容の変更点】 特になし		
改革改善の内容	支援を必要としている人を制度に繋げるため、制度の周知を兼ねた相談会を開始した。 また、成年後見利用支援事業による市長申立てには煩雑な事務が伴うことから、事務の効率化を図るため、マニュアルの作成を進めている。		
実績		平成27年度	平成28年度
	利用件数	4件	2件
評価	【成果は順調にあがっているか】 <input type="checkbox"/> あがっている <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい、停滞している <input type="checkbox"/> 低下している	【成果が向上する余地（可能性）はあるか】 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・大 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地・中 <input type="checkbox"/> 成果向上余地・小・無し	
	制度の周知、相談会、介護サービス事業所職員への研修会を継続的に行い、ケアマネジャー等の理解を深め、支援を必要としている人を制度利用に繋げるための体制づくりを行った。 これらの取組みを継続することにより、成果の向上を図る。		
今後の取組み内容	平成29年度から社会福祉士による相談会を定例的に開催する。これにより、制度の周知と支援を必要としている人への利用支援をさらに拡大していく。また、マニュアルを完成させて事務の効率化を図る。		
	【改革の方向性】：拡充	① 成果の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 低下	② コストの方向性 <input type="checkbox"/> 削減 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 増加